対象者診断チャート

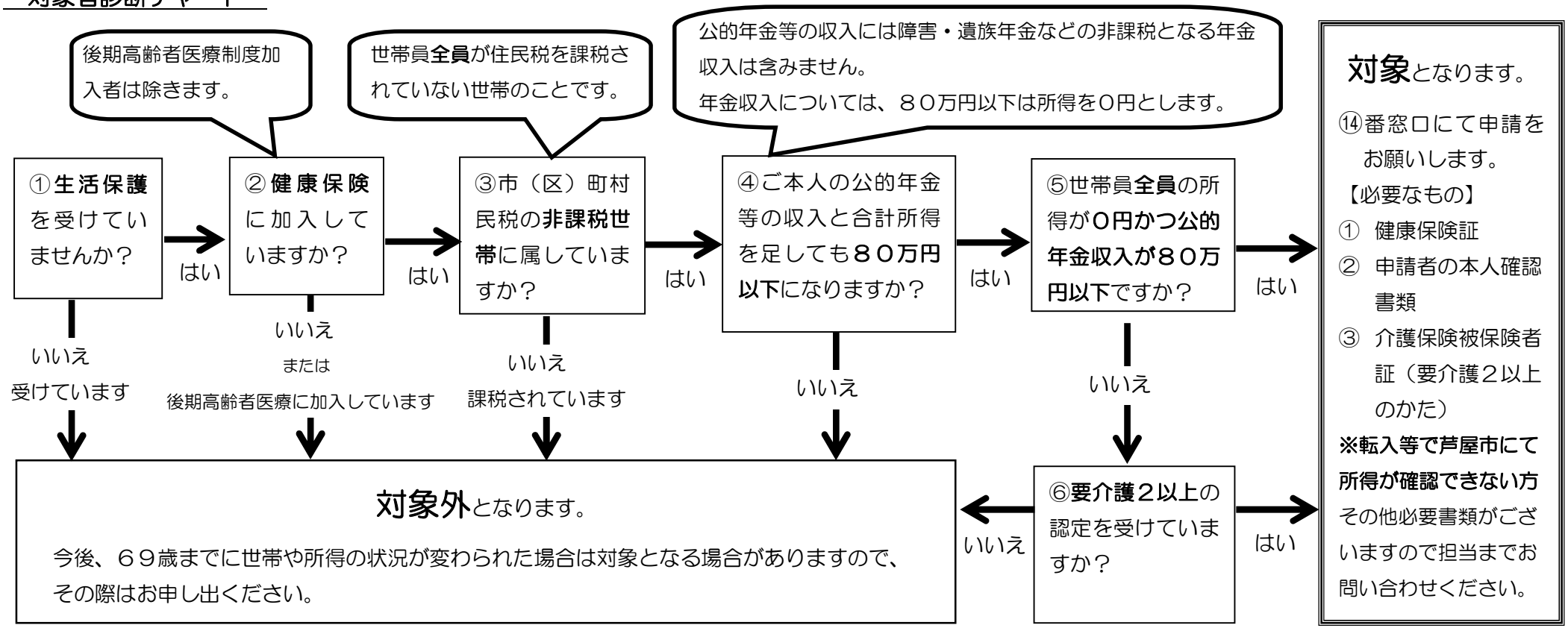
後期高齢者医療制度加入者は除きます。
世帯員全員が住民税を課税されていない世帯のことです。
公的年金等の収入には障害・遺族年金などの非課税となる年金収入は含みません。
年金収入については、８０万円以下は所得を０円とします。
①生活保護を受けていませんか？
はい
②健康保険に加入していますか？
はい
③市（区）町村民税の非課税世帯に属していますか？
はい
④ご本人の公的年金等の収入と合計所得を足しても８０万円以下になりますか？
はい
⑤世帯員全員の所得が０円かつ公的年金収入が８０万円以下ですか？
はい
⑥要介護２以上の認定を受けていますか？
はい
対象となります。
⑭番窓口にて申請をお願いします。
【必要なもの】
① 健康保険証
② 申請者の本人確認書類
③ 介護保険被保険者証（要介護２以上のかた）
※転入等で芦屋市にて所得が確認できない方
その他必要書類がございますので担当までお問い合わせください。
いいえ
受けています
いいえ
または
後期高齢者医療に加入しています
いいえ
課税されています
いいえ
いいえ
いいえ
対象外となります。
今後、６９歳までに世帯や所得の状況が変わられた場合は対象となる場合がありますので、その際はお申し出ください。